

「公共施設等総合管理計画」策定について

平成27年 2月

豊 橋 市

目 次

第1	公共施設等総合管理計画について	1
1	本市のファシリティマネジメントの取り組み	1
2	公共施設等総合管理計画策定の背景・目的及び位置づけ	2
	(1) 計画策定の背景・目的	
	(2) 計画の位置づけ	
3	計画対象とする施設及び計画期間	4
	(1) 施設類型による分類	
	(2) 計画期間	
第2	人口及び財政の現況	6
1	人口の現況と課題	6
2	財政の現況と課題	7
第3	公共施設等の現況	9
1	建物系公共施設	9
2	土木系公共施設	11
3	公営企業会計施設（「水道事業」「下水道事業」）	13
第4	「公共施設等総合管理計画」策定について	15
1	計画の基本的考え方	15
	(1) 社会経済情勢の変化	
	(2) 公共施設等管理の将来課題	
	(3) 計画策定の観点	
2	計画の取組項目	16
3	計画策定の体制	19
第5	公共施設等総合管理計画策定の工程（予定）	20

第1 公共施設等総合管理計画について

1 本市のファシリティマネジメントの取り組み

本市では、高度経済成長に伴う社会的ニーズなどに対応するため昭和40年代から平成10年頃にかけて多くの施設が建設されており、これらの施設の老朽化への対応が大きな課題となっています。

また、老朽化への対応として必要となる財源の確保についても、今後予測される人口減少と人口構成の変化から、市税等の大幅な増収は見込めず、引き続き厳しい財政状況は続くものと考えられる状況から、従来の耐用年数の枠組みにとらわれない施設の長寿命化など、維持更新経費の平準化と抑制を図るため、本年度は、平成23年度に策定した「豊橋市ファシリティマネジメント推進基本方針」を基軸とした施設保全計画の策定を進めてきました。

年度	取組内容
23	○「豊橋市ファシリティマネジメント推進基本方針」の策定（平成23年10月）
24	○「豊橋市ファシリティマネジメント推進についての基本的な考え方について」（平成24年12月） ○「施設評価について」（平成24年12月） ○「施設評価結果：設置目的を失った施設等の方向性について」（平成24年12月）
25	○「施設評価結果について」（平成25年9月） ○「施設廃止計画について」（平成25年9月） ○「施設保全計画の考え方について」（平成25年9月）

2 公共施設等総合管理計画策定の背景・目的及び位置づけ

(1) 計画策定の背景・目的

公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっている状況や地方公共団体の厳しい財政状況や人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、平成26年4月に国から地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（「公共施設等総合管理計画」）の策定に取り組むよう要請（「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日付総財務第74号総務大臣通知））されたところです。また、併せて策定にあたって計画に盛り込む具体的掲載項目について指針（「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（平成26年4月22日 総務省）」）も示されております。

計画策定の必要性として

- ①長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であること
- ②公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であることが挙げられています。

また、計画の内容として、公共施設等の現況及び将来見通し（人口動態、財政状況、施設数及び延べ床面積等）のほか、統合・更新・長寿命化に関する基本的考え方、総量に関する数値目標の設定なども計画に盛り込むことが要請されています。

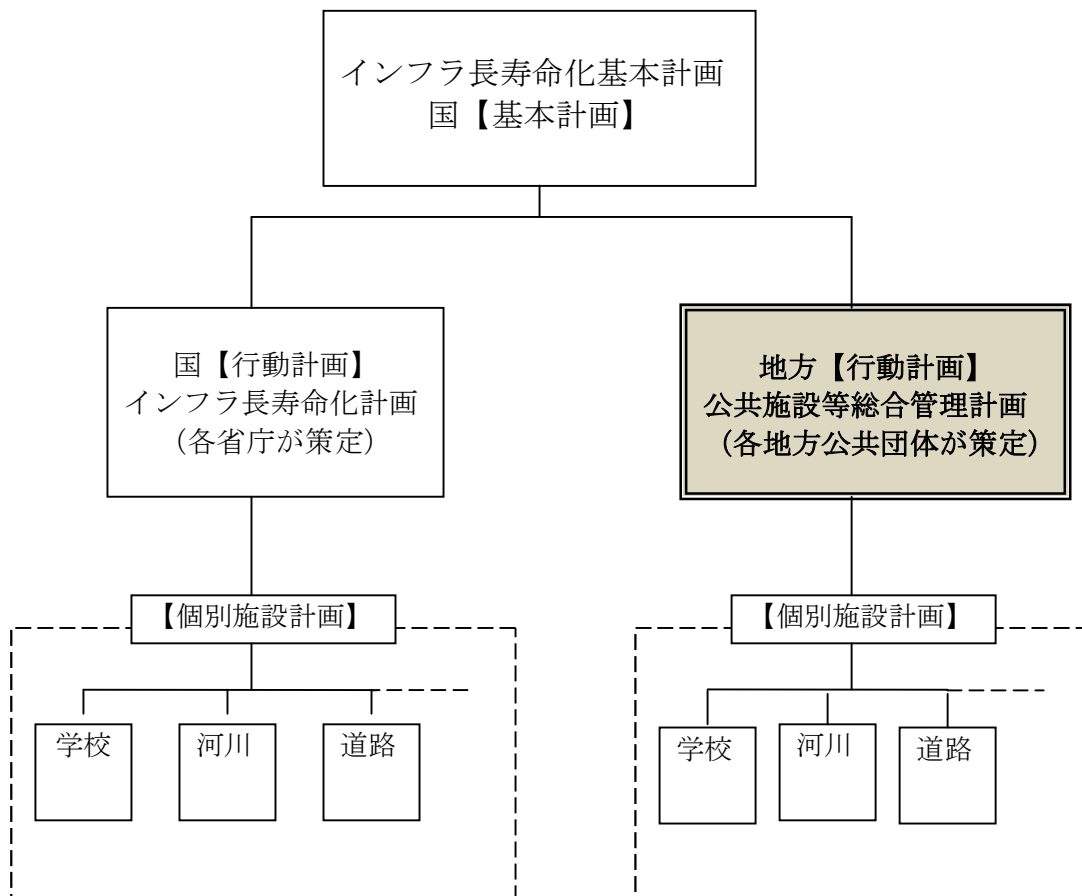
これまで取り組みを進めてきた計画は、施設評価結果を踏まえ「継続」と位置付けた施設（建物）について一定の周期に基づき保全を行う計画ですが、国（総務省）からの要請の趣旨も踏まえる中で、本市を取り巻く現状や予測される環境変化に的確に対応するための課題を把握・分析するとともに、施設（建物）のみならずインフラ（橋梁、道路等）や公営企業会計施設まで対象範囲を拡大し、本市全体の公共施設等の現況及び将来見通しを踏まえた総合的かつ計画的な管理に係る計画策定に取り組めます。

(2) 計画の位置づけ

2013（平成25）年11月、国の「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」において「インフラ長寿命化基本計画（基本計画）」が決定され、各インフラを管理・所管する者が、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組みの方向性を明らかにするために「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定し、当該行動計画に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として、「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」を策定することとされました。

このインフラ長寿命化基本計画（基本計画）を踏まえ、国においては、「インフラ長寿命化計画」を策定するとともに、地方公共団体に対しては「公共施設等総合管理計画」の策定を求めています。

【インフラ長寿命化基本計画と公共施設等総合管理計画との関連イメージ図】



3 計画対象とする施設及び計画期間

(1) 施設類型による分類

施設類型として大きく「建物系公共施設」「土木系公共施設」「公営企業会計施設」などに区分したうえで、公共施設等の機能に着目し施設を類型化し、統廃合・更新・長寿命化に関する基本的考え方などを整理し、公共施設等総合管理計画を策定します。

【施設類型イメージ】

区分	項目	施設類型	関連する施設等個別計画（主なもの）
公共施設等総合管理計画	建物系公共施設	学校教育系施設 市民文化系施設 保健・福祉施設など	豊橋市施設保全計画（平成 27～41 年度）
		市営住宅	豊橋市市営住宅ストック総合活用計画（平成 25～34 年度） 豊橋市市営住宅等長寿命化計画（平成 21～30 年度）
		公園	豊橋市公園施設長寿命化計画（平成 25～34 年度）
		供給処理施設	豊橋田原ごみ処理広域化計画（平成 26～45 年度）
	土木系公共施設	道路、橋梁、河川など	豊橋市橋梁長寿命化修繕計画（平成 24～73 年度）
公営企業会計施設	上水道、下水道	豊橋市上下水道ビジョン（平成 23～32 年度） 事業計画：平成 23～27 年度 <ul style="list-style-type: none"> 第 6 期配水管整備事業 第 2 期水道施設整備事業 公共下水道第 8 次拡張事業 	

(2) 計画期間

「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（平成26年4月22日 総務省）」では、計画の策定にあたっては、将来の人口や財政見通しをもとに長期的な視点に基づき、少なくとも10年以上の計画期間とすることが望ましいとされています。

昨年、制定された「まち・ひと・しごと創生法」では、地方公共団体における人口動向を分析し、将来展望を示す2060年を基本とした長期計画「地方人口ビジョン」と、それを基に、今後5か年の目標、施策の基本的方向性や施策を提示する「地方版総合戦略」の策定が要請され、「地方版総合戦略」では基本的方向の一つとして「人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化」も掲げられています。

「公共施設等総合管理計画」については、将来の人口見通しと将来にわたる公共施設等の計画的な管理に関連性が高いことから、国の社会保障制度の設計を始めとした各種経済社会計画の基礎資料として用いられてきた国立社会保障・人口問題研究所により、現在、示されている将来推計人口の期間に合わせて、2040年の計画期間とします。

また、長期の計画期間であることを踏まえ、当面10年間における管理に関する方針を第1次計画期間とするなど、一定期間毎の段階的な方針への取組期間の設定についても検討します。

なお、人口動向、社会経済情勢を始め本市の財政状況などと著しい乖離が生じた場合には、計画期間内においても必要に応じ随時見直すものとします。

第2 人口及び財政の現況

1 人口の現況と課題

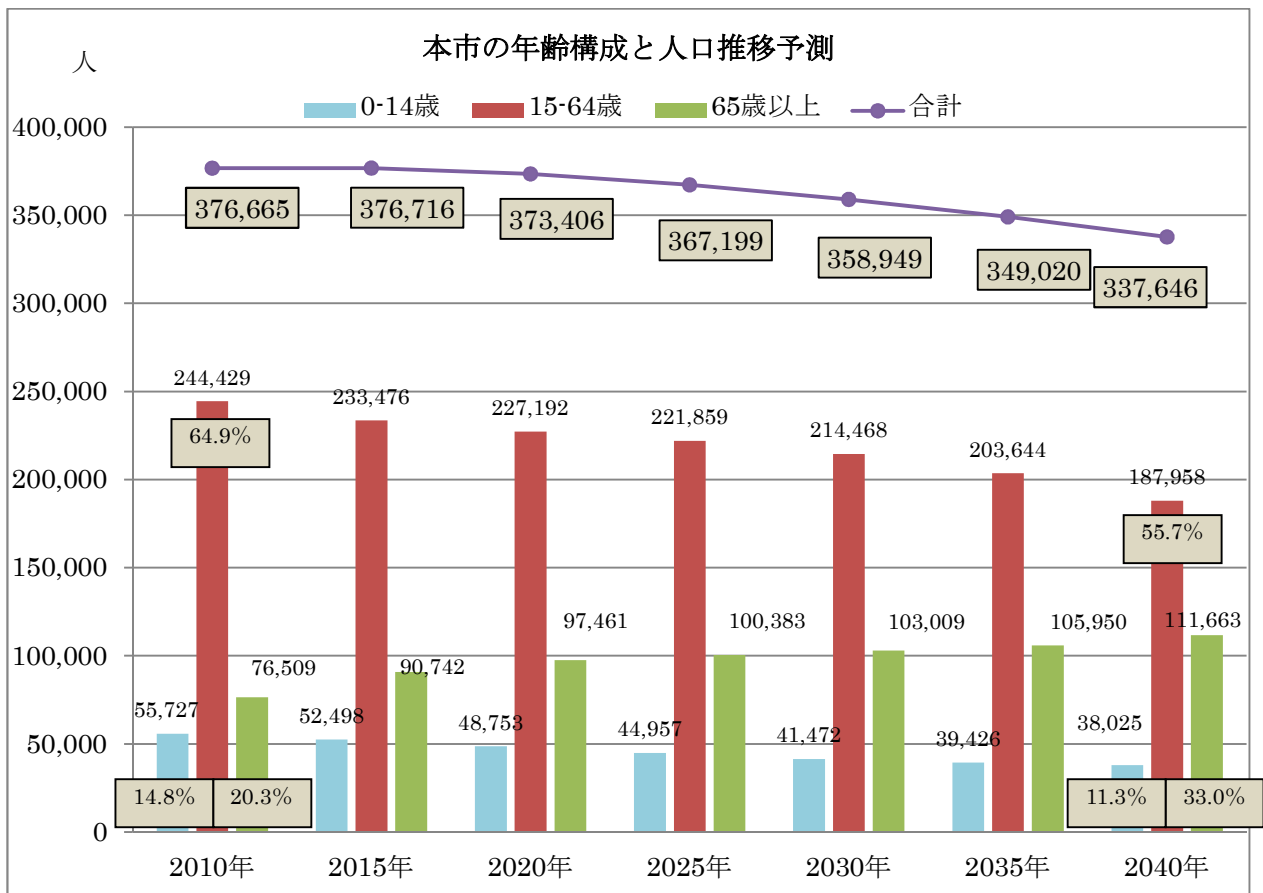
国立社会保障人口問題研究所の人口予測データからは、本市の人口は2015年を境に徐々に減少傾向にあり、2025年には37万人、2030年には36万人を割り込む人口予測となっており、概ね5年単位で1万人前後の人口が減少すると予測されています。

また、年少人口（0歳～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）、老年人口（65歳以上）の年齢3区分別人口では、老年人口は増加傾向を辿り、高齢化率が上昇するのとは反対に、年少人口、生産年齢人口が減少傾向にあります。

今後予測される人口減少、年齢構成の変化が施設数や施設規模、施設機能などに及ぼす影響も考慮する必要性が迫ってきています。

【本市の年齢構成と人口推移予測】

年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
人口	376,665	376,716	373,406	367,199	358,949	349,020	337,646



国立社会保障・人口問題研究所 『日本の地域別将来推計人口』(平成25年3月推計)による。

2 財政の現況と課題

歳出経費を性質別に分類すると大きく「義務的経費（扶助費、公債費など）」、「投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費など）」、「その他の経費（物件費、補助費等など）」の3つに分類できますが、特に歳出の大きな割合を占めている扶助費と公共施設の建設等に充てる普通建設事業費のそれぞれの歳出割合の推移を辿ると普通建設事業費については25年前の平成元年度の状況を見ると歳出全体（一般会計）に占める割合は33.7%となっており、扶助費の占める割合11.3%と比較して普通建設事業費が約20ポイント以上、上回っています。平成7年度以降からは普通建設事業費の歳出全体に占める割合は毎年度減少傾向にあり、平成16年度には20%を割り込み17.5%にまで減少し、扶助費の17.7%と比べ歳出全体（一般会計）に占める割合は逆転しています。

その後も、平成19年度の同一割合を除いては扶助費が普通建設事業費を上回った状況が続き、平成25年度では普通建設事業費の歳出全体（一般会計）に占める割合は14.9%と平成元年度の33.7%と比較し、約19ポイントの減少となっています。

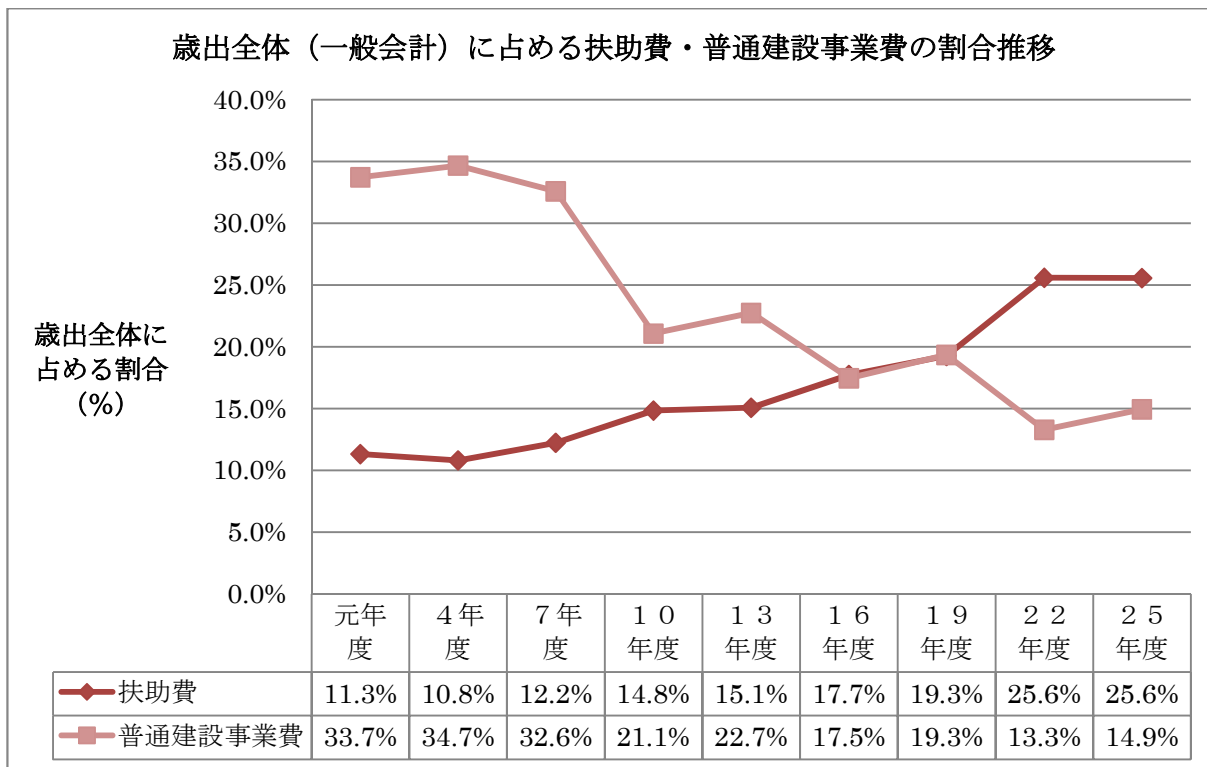
一方、扶助費は年々増加傾向を辿り、平成25年度には歳出全体（一般会計）に占める割合は25.6%となっており、平成元年度の11.3%と比較し、約14ポイントの増加となっています。【歳出全体（一般会計）に占める扶助費・普通建設事業費の割合推移 参照】

また、扶助費・普通建設事業費決算額の推移では、普通建設事業費の平成25年度決算額は179億円で平成元年度の248億円と比較し69億円、約28%の減少となっています。

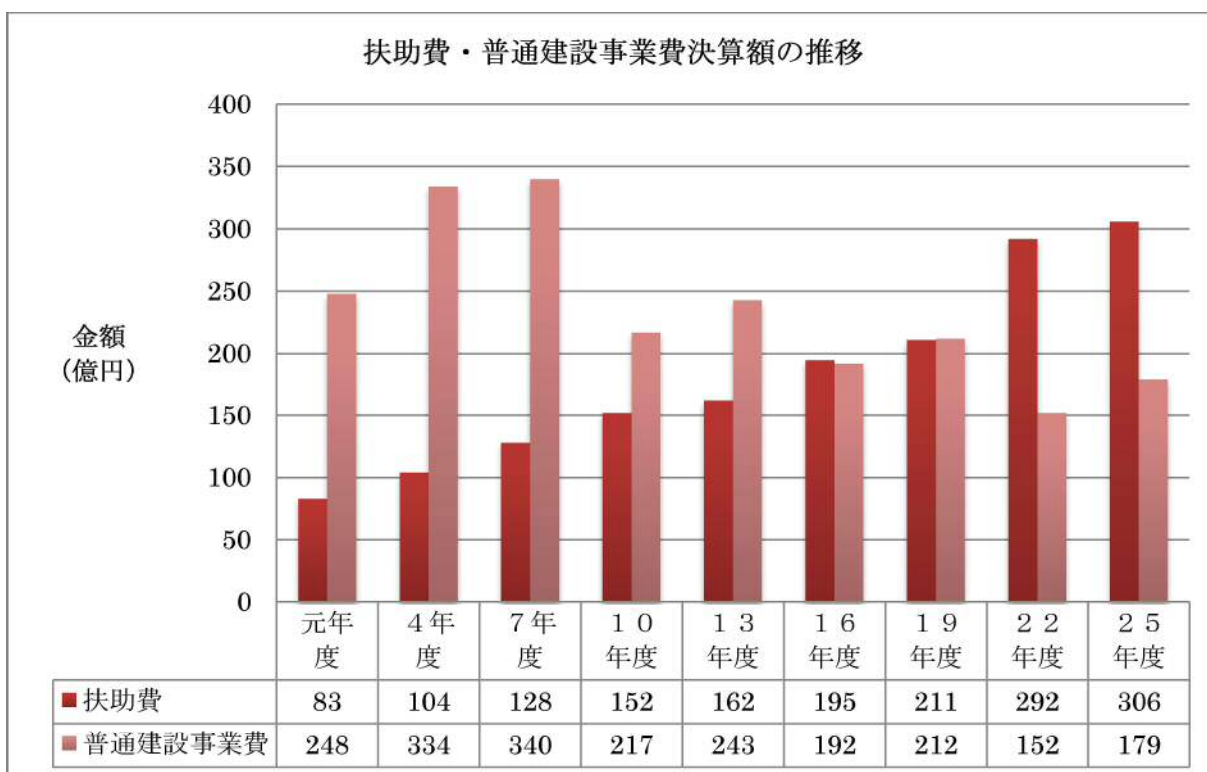
一方、扶助費の平成25年度決算額は306億円で平成元年度の83億円と比較し223億円、約3.7倍の増加となっています。【扶助費・普通建設事業費決算額の推移 参照】

今後においても、歳入環境の急速な好転が見込めない中、少子高齢化の一層の進展に伴い、引き続き扶助費の増加が見込まれることから、公共施設の建設等に充てる普通建設事業費を確保することは、さらに困難な状況が続いていくものと予測されます。

【歳出全体（一般会計）に占める扶助費・普通建設事業費の割合推移】



【扶助費・普通建設事業費決算額の推移】



扶助費：社会福祉関係の法令に基づいて支出される経費の総称。子ども医療費助成など市独自の福祉施策の経費も含まれる。

普通建設事業費：道路、橋梁、学校などの建設・大規模修繕に要する経費のこと。

第3 公共施設等の現況

1 建物系公共施設

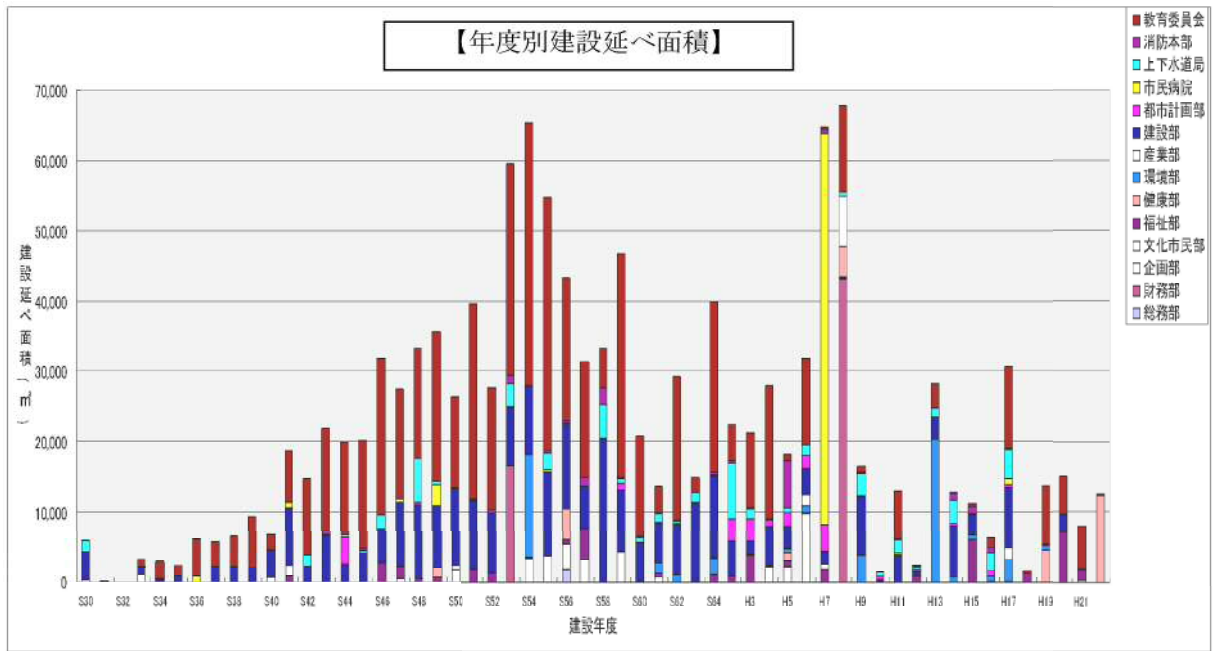
建物系公共施設の建設年度は、昭和40年代から平成10年頃にかけて多くの施設が建設されています。【年度別建設延べ面積 参照】

特に昭和30年代後半から40年代にかけては学校校舎を木造から鉄筋コンクリート造への建替え、昭和50年代には児童生徒数の増加に対応するための校舎の増築、同じく50年代には地域コミュニティーの中心的施設である校区市民館、地区市民館の集中的建設とまた昭和30年代から市営住宅の継続的建設を行ってきました。

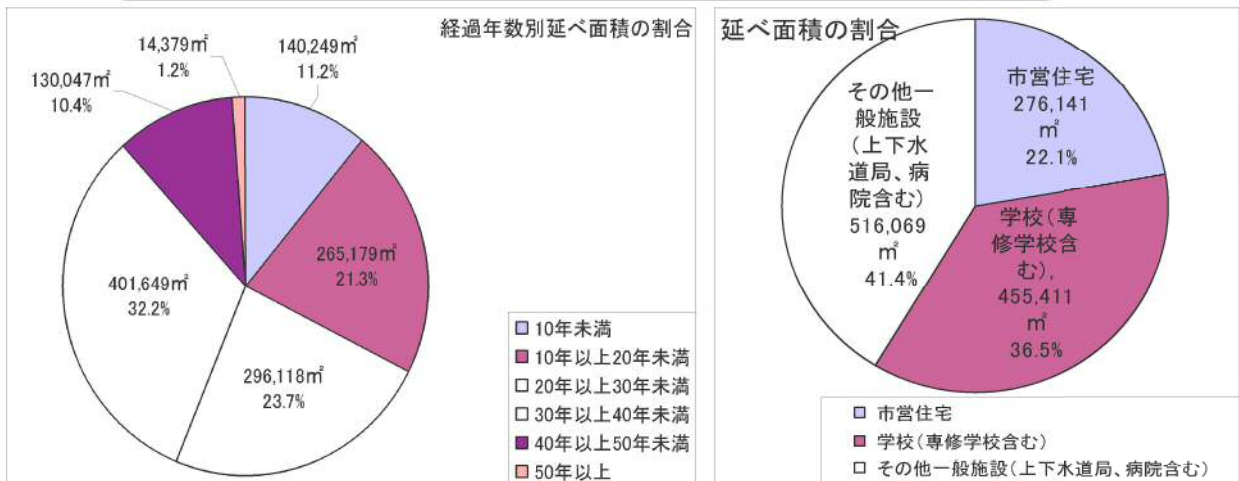
これらの建物系公共施設の経過年数の状況は、平成22年3月末の延べ面積約125万㎡のうち、建設後50年を超えたものが約1万4千㎡・1.2%、40年以上50年未満が約13万㎡・10.4%、30年以上40年未満が約40万1千㎡・32.2%となっており、建設後30年以上経過したものが全体の約44%を占めています。

また、施設用途別で最も高い割合を占めているのが学校（専修学校含む）で約45万5千㎡・36.5%と全体の1/3以上を占め、次いで市営住宅では約27万6千㎡・22.1%となっており、双方合わせて全体の60%近くを占めています。【経過年数別、施設用途別延べ面積の割合 参照】

これらの多くの施設において老朽化の進行が大きな問題となっている現況を踏まえ、進行する建物の老朽化や劣化に対しては計画的かつ適正な施設保全により長寿命化を図るとともに、今後の人口動向や利用者ニーズを見極めながら、ファシリテイーマネジメント推進基本方針を基に施設機能を維持しつつ施設の複合化、集約化などの対応が必要となってきます。



【建築物延べ面積：1,247,621㎡（平成22年3月末現在）の経過年数別、施設用途別延べ面積の割合】



[「豊橋市ファシリティマネジメント推進基本方針」より抜粋]

2 土木系公共施設

土木系公共施設は、市民の生活、経済産業の活動を支える重要な社会基盤として整備されてきましたが、今後、多くの施設が老朽化による更新等を迎えることから、安全・安心な生活及び活動を確保するため、施設の的確な維持管理・更新等を進める必要があります。また、地震や風水害などの災害から地域や市民を守るため、防災対策の視点も取り入れた維持管理・更新等を充実させる必要があります。

施設の代表例として道路、橋梁があり、本市が管理している市道の路線数は13,484路線、延長3,440.4km、橋梁では市内に1,310橋、延長11,775mに達しています。

道路については、平成25年度、平成26年度に実施した道路ストック総点検等の点検結果に基づき、危険度について評価・分析を行う中で効率的な維持管理を行う必要があります。

橋梁については、地震対策を進めるため平成15年度から平成24年度まで104橋を対象に、耐震補強工事を実施しました。また、的確な維持管理・更新等を進めるため、平成24年3月に「豊橋市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、平成24年度からは、管理している約1,300橋のうち通行制限による社会生活への影響が大きく、かつ投資効果の高い長大橋（橋長15m以上）を始めとした主要な331橋を対象に補修・補強工事を進めています。その他の橋梁については今後策定を予定している個別施設計画の中で位置づけし、計画的な修繕に取り組む必要があります。

また、道路、橋梁のほか、河川、幹線排水路、排水機場や樋門等の数多くの土木系公共施設を保有・管理していますが、多くの施設で老朽化による対応が求められ、長寿命化に向けた適正な維持管理と計画的な更新が重要となってきます。

河川、幹線排水路等については、河川カルテの更新、水路現況調査、雨水暗渠点検調査の実績や定期的な点検により適切な維持管理を行うとともに、排水機場については、愛知県東三河農林事務所との連携により、建替、延命化による計画的な整備に取り組んでいます。

【道路の現況（平成26年4月1日現在）】

市道	路線数	延長 (km)	面積 (㎡)
	13,484	3,440.4	17,662.634

【橋梁の現況（平成26年4月1日現在）】

橋梁	橋数	延長 (m)	内 訳			
			永久橋	延長 (m)	木橋	延長 (m)
	1,310	11,775	1,308	11,754	2	21

【河川の現況（平成26年3月31日現在）】

河川	河川数	延長 (km)
	80	118.4

【幹線排水路の現況（平成26年4月1日現在）】

河川水系名	排水路数	延長 (km)
豊川始め10水系	176	175.9

【排水機場等（平成26年4月1日現在）】

排水機場名等	ポンプ数 (台)
梅藪排水機場 始め36箇所	65

【樋門等の現況（平成26年4月1日現在）】

区分	樋門等 (箇所)
河川等	87
海岸	47
計	134

3 公営企業会計施設（「水道事業」「下水道事業」）

【水道事業】

本市の水道事業は、昭和5年に給水を開始して以来、平成15年度までに8次にわたる拡張事業を実施し、給水区域の拡大を進めた結果、水道普及率は平成25年度末時点で99.57%に達しており、ほぼ市内全域への給水が可能となっています。

平成25年度末における配水管延長約2,168kmのうち法定耐用年数（40年）を過ぎた配水管延長は約327kmとなっており、今後、高度経済成長期の拡張時代に布設した配水管が順次耐用年数を迎えることから、安定給水の確保を図るため出水不良や漏水・濁水等の原因となる老朽管の更新に併せて耐震化を順次実施していく必要があります。

南海トラフ巨大地震等の発生が想定される中、水道はライフラインの中でも特に重要なものであるため、配水管の長寿命化対策を行うとともに地震被害を最小限にとどめ、早期復旧が可能となるような計画的な配水管の更新及び耐震化並びに配水ルートが多系統化などの整備を進める必要があります。

【上水道の現況】

上水道普及状況（平成26年3月末現在）		
行政人口（人）	給水人口（人）	普及率（%）
378,530	376,905	99.57

【主な施設】

施設区分	施設名	供用開始
配水管	延長2,167.671km	昭和5年～
取水場・浄水場	下条取水場 小鷹野浄水場始め2か所	昭和5年～ (高山浄水場：明治45年)
配水場	多米配水場始め4か所	昭和41年～
給水所	南栄給水所始め8か所	昭和28年～

【下水道事業】

本市の下水道事業は、市街化区域は公共下水道、市街化調整区域は地域下水道として整備され、平成25年度末時点で、公共下水道については、計画区域5,044haのうち、4,387haが整備済みで総人口に対する普及率は71.17%となっています。

地域下水道については、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、し尿処理施設等が整備され、地域下水道普及率は8.69%となっており、下水道全体の普及率としては79.86%となっています。

平成25年度末における公共下水道・地域下水道の管きょ延長約1,545kmのうち法定耐用年数(50年)を過ぎた管きょ延長は約127kmとなっており、現在戦災復興事業により整備した老朽管きょについてテレビカメラ調査等を実施し、状況に応じて修繕や布設替えを行っており、今後も同様な対応を図るとともに、施設の計画的な改築更新と適切な維持管理による長寿命化を図る必要があります。

【下水道の現況】

下水道普及状況(平成26年3月末現在)					
行政人口(人)	公共下水道		地域下水道(天津始め25地区)		合計
	排水人口(人)	普及率(%)	排水人口(人)	普及率(%)	普及率(%)
378,530	269,384	71.17	32,894	8.69	79.86

【主な施設】

公共下水道		
施設区分	施設名	供用開始
管きょ	延長1,259.077km	昭和10年度～
ポンプ場	野田処理場併設始め15か所	
処理場	野田始め3か所	

地域下水道				
施設区分	施設名	供用開始		
		施設名	地区	開始年度
管きょ	延長285.820km	し尿処理施設等	天津地区始め9地区	昭和48年度～
ポンプ場	東七根第一始め92か所	特定環境保全公共下水道	高根地区始め10地区	昭和52年度～
処理場	天津始め15か所	農業集落排水施設	野依地区始め6地区	平成2年度～

第4 「公共施設等総合管理計画」策定について

1 計画の基本的考え方

(1) 社会経済情勢の変化

本市のみならず多くの地方公共団体が抱える課題として、今後予測される人口減少と少子高齢化の進展による人口構成の変化から派生する労働力不足、社会保障費の増加、市税を始めとした歳入環境の好転が望めない厳しい財政状況が予測されることなど様々な影響への対応が求められ、その一つとして地方公共団体が所有する公共施設等の老朽化問題に対して、安全・安心かつ持続的に公共施設を維持・更新するための計画的な取組が挙げられますが、このような厳しい状況が眼下に迫りくる中で、これまでの公共施設等をそのまま維持しつづけることは困難な状況になりつつあります。

(2) 公共施設等管理の将来課題

道路、橋梁を始めとした土木系公共施設は、市民生活に密接に関連した施設が多く、廃止や統合などが難しい側面をもった施設であり、長寿命化に向けた効率的・効果的な予防的修繕に注力しつつ、維持管理のコスト縮減を図りながら、安全性・信頼性の確保に繋がる取り組みが必要です。

一方、建物系公共施設では、修繕などの維持管理費や今後見込まれる施設の大量の建替え需要を考慮すると従来の耐用年数の枠組みにとらわれない施設の長寿命化、施設の統廃合、地域別に捉えた人口動向などを踏まえた施設配置の検討や人口減少、人口構成の変化を見据え子供から高齢者まで、それぞれのステージに関連する多種多様な施設の効率的、効果的な活用策、実態にあわせた施設の機能やあり方の見直し、施設利用の受益と負担のあり方など多くの課題に対して難しい舵取りが迫られています。

(3) 計画策定の観点

策定する「公共施設等総合管理計画」は、国（総務省）が示す指針を踏まえつつ、人口減少を始め、派生する様々な状況を把握し、的確に対応するとともに本市の特徴的な取組（小学校区単位でのコミュニティ活動推進施設の配置など）や地域の実情を考慮し、加えて本市の将来のまちづくりを進める観点や東三河全体を視野に入れた広域的な観点も取り入れ、計画策定に取り組みます。

また地方人口ビジョン及び地方版総合戦略とも整合を図りながら計画を策定していきます。

2 計画の取組項目

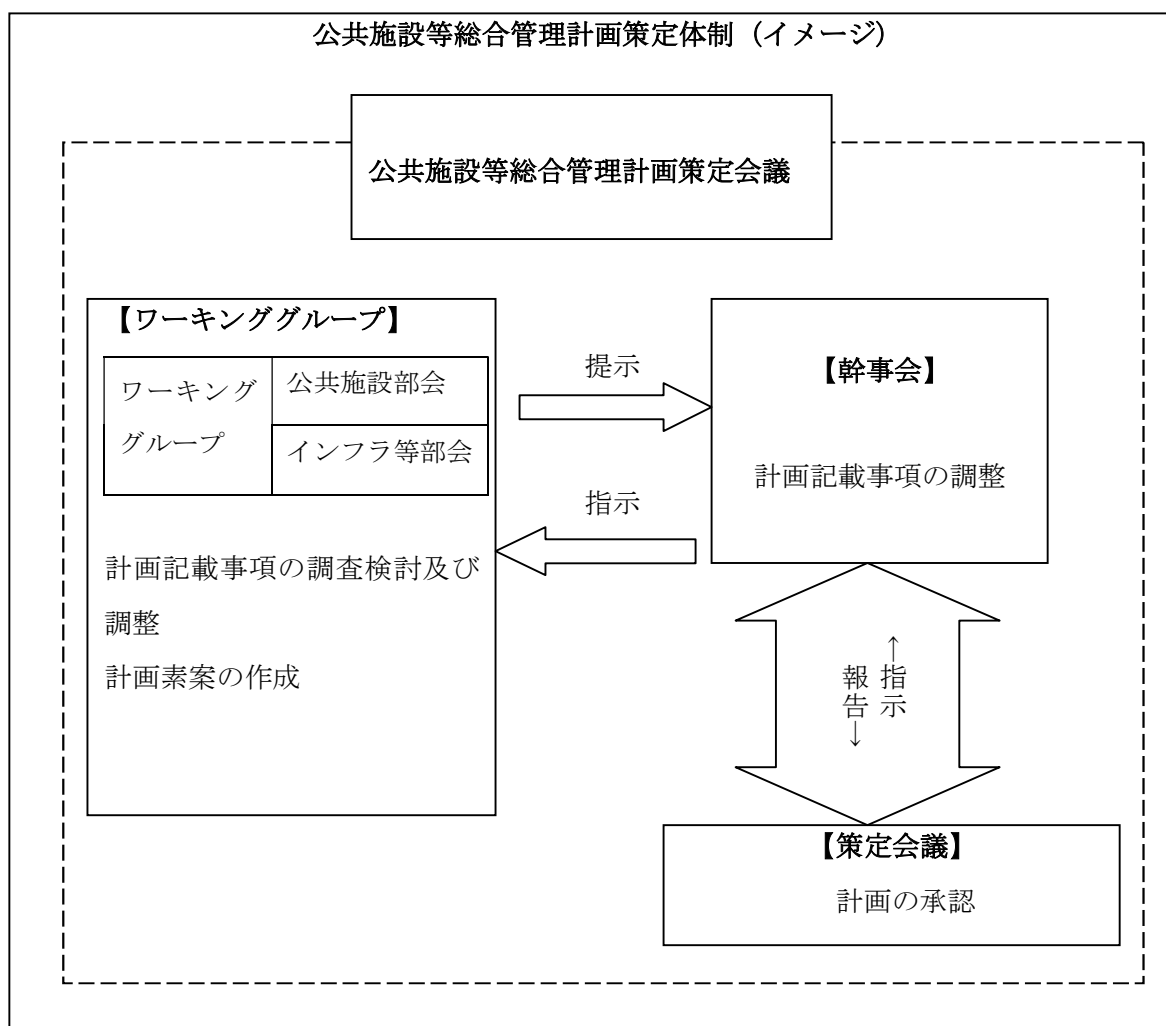
項目	内 容
1 公共施設等の現況及び将来の見通し	<p>(1) 老朽化の状況や利用状況などの公共施設等の状況</p> <p>○建物系公共施設の多くが昭和40年代から平成10年頃に建設され、建設後30年以上経過した施設は全体の約44%、延べ面積で高い割合を占める施設は「学校」と「市営住宅」で全体の約60%を占め、老朽化への対応が必要です。</p> <p>○道路、橋梁を始めとした土木系公共施設の定期的な点検により老朽化の状況を把握するとともに、長寿命化に向けた適正な維持管理、計画的な更新が必要です。</p>
	<p>【対応】</p> <p>○公共施設等の老朽化状況や施設利用状況など現況を把握し、中核市や県内市などの他都市との比較分析（公共施設保有状況、人口1人あたりの延べ床面積など）し、ファシリティマネジメント推進基本方針を基に施設の複合化、集約化などの方針、方向性を検討します。</p> <p>○道路、橋梁などの長寿命化に向けた取り組みでは、南海トラフ地震対策等の防災対策の視点も取り入れた維持管理、更新等を検討します。</p>
	<p>(2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し</p> <p>○本市の総人口は2010（平成22）年と2040（平成52）年を比較すると約4万人減少し、33万7千人余と推計（国立社会保障人口問題研究所の人口予測データ【平成25年3月推計】）されます。</p> <p>○人口に占める65歳以上の割合である高齢化率は、2010（平成22）年20.3%が2040（平成52）年には33.0%と12.9ポイント増加と推計されます。</p> <p>【対応】</p> <p>○国から策定を求められている地方公共団体の人口動向分析、将来展望を示す「地方人口ビジョン」を基に本市の総人口、年代別人口を推計し、今後の人口見通しについて検討します。</p> <p>○公共施設等の再配置や複合化、集約化を検討するため地域別に捉えた人口見通しについても検討します。</p>

項目	内 容
	<p>(3) 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み、経費に充当可能な財源の見込み等</p> <p>○少子高齢化の進展による人口構成の変化から、歳出に占める扶助費の割合及び歳出決算額（平成25年度は平成元年度対比約3.7倍）は増加傾向、一方、公共施設等に充てる普通建設事業費は減少傾向にあり、公共施設等の維持管理等の経費見込みと財源の確保が必要です。</p> <hr/> <p>【対応】</p> <p>○人口減少、人口構成の変化が財政に及ぼす影響は厳しさを増すことが予測され、公共施設等に充てる経費の大幅な増加は望めない状況から、維持管理・修繕・更新等に必要となる経費の的確な把握、国県補助の獲得に努めるとともに限られた財源の有効かつ効率的な活用を図る観点や予算の平準化の観点からの取組を検討します。</p>
<p>2 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針</p>	<p>(1) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策</p> <p>○公共施設等を保有管理している各部局による個別の取組でなく、各部局を横断した本市全ての公共施設等の管理にかかる情報が管理・共有できる取組体制が必要です。</p> <hr/> <p>【対応】</p> <p>○計画策定のため資産経営課を中心に建物系、土木系、公営企業会計施設を所管する主な関係部局を構成とした庁内組織（公共施設等総合管理計画策定会議）を新たに設置し、全庁的な取組体制とします。</p> <p>(2) 現状や課題に関する基本認識</p> <p>○予測される人口減少を始めとした要因が既存施設に及ぼす影響について、過去・現在・将来見通しの各段階での需要実績、需要見込みを的確に把握した分析が必要です。</p> <hr/> <p>【対応】</p> <p>○建物系公共施設を始めとした公共施設等は、築年数の経過とともに大量の更新時期を迎えることから、施設の現状を把握したうえで、今後の利用需要見込み、財政見通し等を勘案し、統廃合を含めた維持管理方法の方針、方向性を検討します。</p>

項目	内 容
	<p>(3) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口等の現況や見通しを踏まえ今後の公共施設等について更新・統廃合・長寿命化などの管理に係る方針、方向性を検討することが必要です。 ○管理に係る方針等は一定の目標（数値目標）を設定した取組が必要です。 ○本市域や公共施設等の管理主体にとらわれず、広域的な観点からの取り組みが必要です。 <hr/> <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総人口や年代別人口の見通しを踏まえ公共施設等の現行利用状況と将来を見据えた利用見通しとの比較検討などから、公共施設等の適正規模（数量）の観点から、集約化※、複合化※、廃止まで踏み込み方針、方向性を検討します。 <ul style="list-style-type: none"> ※集約化…複数の類似する機能の施設を1つにまとめること ※複合化…複数の異なる機能の施設を1つにまとめること ○数量に関する目標は、学校、市営住宅など公共施設の多くを占める施設について、現状分析、将来見通しを踏まえ対応を検討しますが、単に一律的な削減目標数値でなく、本市の特徴的な取組を考慮しつつ、地域の実情を踏まえ複合化等や集約化などの観点からの方針、方向性も検討します。 ○東三河広域連合との広域連携を一層進める観点から、隣接する地方公共団体所有の公共施設等について、相互利用の可能性を検討します。
<p>3 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針</p>	<p>施設類型（道路、学校等）ごとの管理に関する基本的な方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口推計、施設の利用見通し、老朽化の状況などを踏まえ、施設類型の特性を考慮した管理に関する方針を定めることが必要です。 <hr/> <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○橋梁、市営住宅など既存の施設等個別計画については、施設の老朽化状況、利用状況、配置状況などを踏まえ、再度、本計画の基本的考えに基づき整合性を図りつつ、基本的な方針を検討します。 ○少子化の進展等による児童生徒の減少に伴う公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関しては、小中学校の統廃合を検討する際の指針となる「手引き」が60年ぶりに改定されるなど、今後の動向を注視しつつ、具体的な対応を検討します。

3 計画策定の体制

公共施設等総合管理計画の策定にあたっては「全ての公共施設等」が対象であり、これまで取り組みを進めてきた保全に特化した公共施設（建物）の計画に留まらず、公共施設等の数や延べ床面積などの数値目標の考え方、統合・廃止の推進方針など、計画に盛り込む項目や範囲が広範に及ぶため、計画策定のための新たな組織として「公共施設等総合管理計画策定会議」を設け、ワーキンググループとして建物系公共施設の調査検討を担う「公共施設部会」と道路、橋梁など土木系公共施設並びに上下水道などの公営企業会計施設の調査検討を担う「インフラ等部会」の2つの部会を設け計画策定に取り組むこととします。



第5 公共施設等総合管理計画策定の工程（予定）

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
26	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>1. 公共施設等総合管理計画策定に係る説明会の開催</p> <p>2. ワーキンググループによる検討</p> <p>①計画に記載すべき事項の確認と対応</p> <p>②個別施設計画の現状把握</p> </div> <p style="text-align: right;">「総務委員会」</p>											
27	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>1. 公共施設等の管理に関する基本的考え方の方針検討</p> <p>①データ収集、整理、集計</p> <p>②課題抽出</p> <p>③中長期的経費等の試算</p> <p>④方向性、方針等の検討</p> <p>2. 既存の個別計画との整合性を図りつつ、施設類型ごとの計画の方針検討</p> </div> <p style="text-align: right;">「総務委員会」</p>											
28	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>1. 施設類型ごとの方向性検討 〔計画目標の定量化（施設数、延べ床面積など）の検討など〕</p> <p>2. 公共施設等総合管理計画の方針と個別施設計画の整合確認</p> <p>3. 計画（素案）の作成作業</p> </div>						<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>1. 市民意見の聴取</p> <p>2. パブリックコメントの実施</p> <p>3. 意見等を踏まえた計画修正</p> <p>4. 計画の公表</p> </div> <p style="text-align: center;">「総務委員会」</p>					

「公共施設等総合管理計画」策定について

平成27年 2月

発行 豊橋市財務部資産経営課

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

電話(0532)51-2193

E-mail shisankeiei@city.toyohashi.lg.jp
